

令和元年度宍粟市第15回予算決算常任委員会会議録

---

日 時 令和2年3月19日（木曜日）

---

場 所 宍粟市役所議場

---

開 議 3月19日 午後1時30分

---

議 題

(1) 第89回宍粟市議会定例会付託案件審査

第15号議案 令和2年度宍粟市一般会計予算

第16号議案 令和2年度宍粟市国民健康保険事業特別会計予算

第17号議案 令和2年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計予算

第18号議案 令和2年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計予算

第19号議案 令和2年度宍粟市介護保険事業特別会計予算

第20号議案 令和2年度宍粟市訪問看護事業特別会計予算

第21号議案 令和2年度宍粟市水道事業特別会計予算

第22号議案 令和2年度宍粟市下水道事業特別会計予算

第23号議案 令和2年度宍粟市病院事業特別会計予算

第24号議案 令和元年度宍粟市一般会計補正予算（第5号）

(2) その他

---

出席委員（14名）

|     |         |      |         |
|-----|---------|------|---------|
| 委員長 | 大久保 陽 一 | 副委員長 | 神 吉 正 男 |
| 委員  | 津 田 晃 伸 | 委員   | 宮 元 裕 祐 |
| 〃   | 榎 橋 美恵子 | 〃    | 西 本 諭   |
| 〃   | 今 井 和 夫 | 〃    | 田 中 孝 幸 |
| 〃   | 田 中 一 郎 | 〃    | 山 下 由 美 |
| 〃   | 飯 田 吉 則 | 〃    | 大 畑 利 明 |
| 〃   | 浅 田 雅 昭 | 〃    | 林 克 治   |

---

欠席委員（1名）

委 員 実 友 勉

---

事務局

|   |           |   |           |
|---|-----------|---|-----------|
| 局 | 長 宮 崎 一 也 | 次 | 長 小 谷 慎 一 |
| 係 | 長 小 椋 沙 織 | 主 | 幹 中 瀬 裕 文 |

(午後 1時30分 開議)

○大久保委員長 ただいまより令和元年度第15回予算決算常任委員会を開催します。

本日、実友委員より欠席の届けが出ておりますので、御報告いたします。

議題に入ります。

第89回宍粟市議会定例会付託案件審査を議題とします。

2月25日の本会議で上程され、3月6日の本会議で本委員会に付託されました第15号議案から第23号議案までの令和2年度予算9議案を一括して審査します。

詳細審査は予算委員会で行いましたので、審査の経過と結果の報告をお願いします。

予算委員会、浅田委員長。

○浅田予算委員長 それでは、予算委員会の審査報告をいたします。

第89回宍粟市議会定例会に上程があり、予算決算常任委員会に審査付託のありました令和2年度各会計予算に係る第15号議案から第23号議案までの9議案について、予算委員会を招集し、詳細審査を行いましたので、予算決算常任委員会運営要綱第4条の規定により報告します。

審査日は、令和2年3月9日から13日の5日間、宍粟市議場で行いました。出席委員から6番の審査資料までについては、配付資料のとおりでございます。ごらんください。

審査の経過及び結果。

令和2年2月25日、第89回宍粟市議会定例会において、令和2年度各会計予算の上程があり、同日に予算決算常任委員会を開催し、予算審査に係る調査、準備を進めるため予算委員会を設置することになりました。同日に予算委員会を開催し、委員長に浅田雅昭、副委員長に宮元裕祐を選出した後、日程及び審査要領等を協議しました。また、3月5日には審査要領等を協議し、詳細審査に向けた事前打ち合わせを行いました。次に、同月6日に第15号議案から第23号議案までの9議案の審査について予算決算常任委員会に付託され、予算委員会において詳細審査をすることになりました。

審査の日程は前述のとおりで、令和2年度予算書及び主要施策に係る説明書を中心に、各部局ごとに説明員の出席を求め審査をしました。

以下、審査議案及び参考賛否は記載のとおりでございますので、よろしくお願いたします。

審査の過程で委員から出た主な質疑・回答は、別紙のとおりであります。時間

の都合上、事業名と委員会で取りまとめました委員会意見のみ報告をさせていただきます。

企画総務部・選挙管理委員会事務局におきましては、持続可能な行財政運営の推進については、事業費とそれにかかわる職員の人件費等の義務的経費を含むトータルコストの削減を意識すること。

ふるさと納税推進事業については、返礼品の「もの」から「こと」へと充実に努め、寄附金は、地域が活性化し総合計画へ生かせるように推進すること。

職員研修事業については、職員が前例や従来の枠組みにとらわれない柔軟な思考を持ち、政策形成能力・マネジメント能力・業務遂行能力を高めていくよう取り組まれない。

高度情報通信費については、本市独自の回線施設であることと、毎年維持管理費がかかっていることを、市民に周知し、加入促進に努められたい。

まちづくり推進部におきましては、地域生活交通対策事業については、地域の要望をもとに、土日運行やA I デマンド方式などの新たな仕組みの研究や実証実験に取り組み、快適に暮らせるまちづくりのために公共交通の充実に取り組まれない。

協働のまちづくりの推進については、地域の人材育成や活動の環境づくりと、課題の洗い出しや意識の醸成に対し、丁寧な支援をされたい。

地域おこし協力隊事業については、現役の隊員の活動支援を行うとともに、目的意識を持った人材の募集に力を入れ、要望に沿った隊員を配置し、地域の活力につながるようにされたい。

カヌーポロ事業については、経験のない競技の大会運営ではあろうが、成功に向けて審判員と選手の育成、また市内外への広報に努めること。またポロ競技においてもカヌースプリント競技同様に、音水湖の活性化につながるようされたい。

男女共同参画推進事業「宍粟女子キラキラパワーアップ応援事業」については、今年度3年を迎える団体の活動検証をよく行った上で、女性の社会活動の自立に向けた継続支援を検討されたい。

宍粟市消防協力員制度については、自主防災組織と消防団の関係性を配慮した指揮系統を考え、体制を確立されたい。

市民生活部においては、国民健康保険医療費適正化・保険事業については、より積極的に医療費適正化に向けた啓発や、特定検診の受診率向上に努められたい。

滞納税徴収事業については、公平性の観点から一層の徴収に努められたい。

自治会資源物再資源化推進事業については、再資源化に関して市民への啓発推進

に積極的に取り組まれない。

再生可能エネルギー利用促進事業については、「森林から創まる地域創生」の視点からも、関係部局と連携し森林資源を活用した事業の調査研究をされたい。

健康福祉部におきましては、社会福祉協議会補助金事業は、市としても社会福祉協議会との連携を図り、地域福祉の推進強化を図るとともに、地域共生社会の実現に努められたい。

ひきこもり対策事業については、相談窓口や情報発信、支援拠点づくり事業の役割を果たし、ひきこもり状態にある方の早期発見や自立支援に努めること。実地調査により、支援方策に対する要望等を把握し、適切な支援につながる努力をすること。

外出支援サービス事業については、外出が困難な方に対し、自立と社会参加の促進及び保健福祉の向上を図る一方で、持続可能な制度への見直しを検討されたい。

高齢者通いの場づくり応援事業は、地域力を生かした住民主体の通いの場を充実させ、地域での支え合い活動や高齢者の社会参加、生きがい活動を推進されたい。

介護人材確保対策事業は、委託業者への指導と連携を図り、より一層の人材確保及び定着につながるよう努められたい。

自殺対策推進事業については、取り組みの成果は直ちに出るものではないが、地道な活動と継続的な努力を重ねること。また、誰もが自殺に追い込まれることのない宍粟市の実現を目指し、自殺が社会的課題であるという意識の醸成に努められたい。

おもちゃ図書館事業は、木育の推進を図るとともに、子育て世代にとって楽しく豊かに暮らすことのできる地域社会の実現を目指すこと。

産業部・農業委員会事務局におきましては、産業立地促進事業については、企業誘致など、さらなる産業立地促進を図り、一層の経済波及効果を生み出されたい。

林業担い手確保事業は、地域林業の担い手確保育成をより一層促進していただきたい。

新規就農・定住促進事業は、地域農業の担い手の確保、耕作放棄地の発生防止を図るためにもより一層の努力を求めたい。

きて一な宍粟運営事業は、農産物の販売を通じて、宍粟市の魅力をより一層発信し、来訪者の増加につなげていただきたい。

建設部におきましては、都市計画道路事業については、令和4年度の完成に向け、引き続き努力されたい。

最上山公園整備事業については、弁天池駐車場には、障がい者用のトイレも整備されていることから、その近辺での散策が車椅子でもできる状況を整備されたい。

市営中山台団地建替事業については、「森林から創まる」というキャッチフレーズでまちづくりを進める宍粟市でもあることから、積極的に木造・木質化での取り組みを進めていただきたい。

教育部におきましては、幼保一元化推進事業は、地域や保護者との協議を進め、事業推進を図られたい。

宍粟市生き生き部活動総合支援事業は、教員の時間外勤務が多いことから、指導員の充実に取り組みたい。

総合病院におきましては、病院事業は、令和元年度決算見込みで経常損益が黒字見込みと経営努力がうかがえ、また、令和2年度予算においても経常損益の黒字予算となっている。しかし、多額の欠損金を抱えており経営改善が急務である。総合病院は、市民の生命と健康を守る大きな使命がある。新病院の整備について検討が進められており、医業損益の改善に向け、さらなる経営改善に努められたい。

会計課、議会事務局・監査委員事務局・公平委員会事務局・固定資産評価審査委員会事務局におきましては、特に意見はありませんでした。

以上、報告いたします。

○大久保委員長 予算委員長の報告は終わりました。

これより質疑を行います。

委員長報告に対する質疑は部局単位で行います。

なお、今回の委員長報告に対する質疑に関しては、委員長以外の予算委員が答弁されることも結構ですので、発言される場合は挙手をしてください。

まず、企画総務部・選挙管理委員会事務局に対して質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○大久保委員長 ありませんね。

次に、まちづくり推進部、質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○大久保委員長 ありませんね。

次に、市民生活部、質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○大久保委員長 ありませんね。

次に、健康福祉部、質疑はありますか。

12番、大畑委員。

○大畑委員 12番、大畑です。健康福祉部の予算委員の皆さんから外出支援サービスについて、いろいろ御意見が出ておりまして、これは決算委員会するときにも外出支援の見直しを求めてきておりますが、今回もそのような視点から指摘があるし、意見も出ているんですけど、この7ページ、8ページのやりとりを見ますと、議会のほうが外出支援についての取り組みをどう捉えている、どう考えているかという問いに対して、外出支援サービスについては有効な外出手段と考えているということ、もちろんそうではあるんですが、ちょっと見直しの視点といいますか、当局にとっても見直していこうという視点が、ここを見るだけでは感じられないので、もう少しどういふ議論が交わされたのか、お伺いしたいと思います。

○大久保委員長 13番、浅田委員長。

○浅田予算委員長 具体的なところの議論はなかったように思っております。ただ、今、基準としてある外出支援サービスの対象者の基準という視点の中で、どんどんとふえていくということに対して真に外出が困難、自立と社会参加をする人を対象として、どういうふうな形で持続可能な制度として運用できるのかということ、今から十分議論していきたいというふうなことであったように、私は記憶をしております。

ほかの委員さんで、もし補足がありましたら、お願いをしたいと思います。

○大久保委員長 よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○大久保委員長 次に、産業部・農業委員会事務局、質疑はありますか。

12番、大畑委員。

○大畑委員 引き続き、産業部の件でお伺いしたいんですが、多面的機能支払交付金事業、これについては広域化を図っていくということの答弁もいただいております、具体的に新年度どのような広域化に取り組もうとされているのかということについて、もう少し詳細な説明がいただければありがたいんですが。

○大久保委員長 13番、浅田委員長。

○浅田予算委員長 詳細といいますか、当局からの説明では、将来的には一つの組織で進めていきたいという説明がございました。ただ、そのスケジュール的なことに関しての具体的な詰めといいますか、そこまでのやりとりはなかったように記憶をしております。

それから、もう1点、そういった観点から、まず、事務負担の軽減ということ

図っていききたいということと、その2点が大きな今回の審査の中での論点だったように記憶をしております。

以上です。

○大久保委員長 12番、大畑委員。

○大畑委員 10ページに、今後については組織の広域化を推進しと書いてあるんですけど、この今後というのは、今年度予算の中で広域化の予算を置いてなかったということですか。この今後というのは、いつのことなんでしょうか。

○大久保委員長 13番、浅田委員長。

○浅田予算委員長 今後というのは、今、既に広域化に向けての取り組みも行っている、それから、あと担い手不足の地域も含めて、そういうところへも広域的に組織化の中へ動いていきたいというふうな説明はあったかに思います。

ただ、冒頭申しましたように、将来的には一つの組織として進めていきたいんだということの中でのスケジュール的などころまでの議論には至っていなかったと思っております。

○大久保委員長 よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○大久保委員長 次に、建設部、質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○大久保委員長 ありませんね。

次に、教育委員会教育部、質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○大久保委員長 ありませんね。

次に、総合病院、質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○大久保委員長 ありませんね。

次に、会計課、質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○大久保委員長 ありませんね。

次に、議会事務局・監査委員事務局・公平委員会事務局・固定資産評価審査委員会事務局、質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○大久保委員長 ありませんね。

以上で質疑を終わります。

これより自由討議を行います。

自由討議は、新年度予算の議案に関する内容でお願いします。

時間は1議題につき30分間とします。

議題は、一般会計予算と特別会計及び企業会計予算の2議題といたします。

なお、発言は1議題につき1委員3回以内とします。

まず、第15号議案、令和2年度宍粟市一般会計予算について、発言したい委員は挙手をお願いします。

(「なし」の声あり)

○大久保委員長 よろしいですか。

続いて、第16号議案、令和2年度宍粟市国民健康保険事業特別会計予算から第23号議案、令和2年度宍粟市病院事業特別会計予算までを1議題とし、自由討議を行います。

発言したい委員は挙手をお願いします。

(「なし」の声あり)

○大久保委員長 よろしいですか。

これで自由討議を終わります。

続いて、採決を行います。

採決は1議案ずつ起立により行います。

まず、第15号議案を採決します。

第15号議案、令和2年度宍粟市一般会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○大久保委員長 起立多数であります。

よって、第15号議案は、可決すべきものと決しました。

次に、第16号議案を採決します。

第16号議案、令和2年度宍粟市国民健康保険事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○大久保委員長 起立多数であります。

よって、第16号議案は、可決すべきものと決しました。

次に、第17号議案を採決します。

第17号議案、令和2年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○大久保委員長 起立全員であります。

よって、第17号議案は、可決すべきものと決しました。

次に、第18号議案を採決します。

第18号議案、令和2年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○大久保委員長 起立多数であります。

よって、第18号議案は、可決すべきものと決しました。

次に、第19号議案を採決します。

第19号議案、令和2年度宍粟市介護保険事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○大久保委員長 起立多数であります。

よって、第19号議案は、可決すべきものと決しました。

次に、第20号議案を採決します。

第20号議案、令和2年度宍粟市訪問看護事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○大久保委員長 起立全員であります。

よって、第20号議案は、可決すべきものと決しました。

次に、第21号議案を採決します。

第21号議案、令和2年度宍粟市水道事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○大久保委員長 起立全員であります。

よって、第21号議案は、可決すべきものと決しました。

次に、第22号議案を採決します。

第22号議案、令和2年度宍粟市下水道事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○大久保委員長 起立全員であります。

よって、第22号議案は、可決すべきものと決しました。

次に、第23号議案を採決します。

第23号議案、令和2年度宍粟市病院事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○大久保委員長 起立全員であります。

よって、第23号議案は、可決すべきものと決しました。

以上で、第89回宍粟市議会定例会付託案件審査、令和2年度当初予算9議案の審査を終了します。

なお、本会議に提出する報告書は、正副委員長に一任願います。

次に、3月16日の本会議で本委員会に付託されました第24号議案、令和元年度宍粟市一般会計補正予算(第5号)について、審査します。

**【第24号議案、令和元年度宍粟市一般会計補正予算(第5号)について審査】**

○大久保委員長 本日の委員会はこれで終了します。

○神吉副委員長 長期間にわたり、慎重な審議ありがとうございました。本日はこれで終了します。お疲れさまでした。

(午後 2時43分 閉会)

宍粟市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

宍粟市議会予算決算常任委員会 委員長 大久保 陽 一

宍粟市議会予算決算常任委員会（予算委員会） 委員長 浅 田 雅 昭